

プロデューサー会員登録申請書



プロデューサー会員規約

1. 入会金は¥32,400とする。
2. プロデューサー会員の役割と権利
 - (1) 担当するコンテンツホルダー売上に対して、10%の権利を取得するものとする。
 - (2) コンテンツの著作権はコンテンツホルダーが所有することを確認し、
有益なコンテンツを発掘・プロデュースし、また登録をサポートするものとする。
3. 本人を確認できるものとして、身分証明書(保険証・免許証等)のコピーを1枚提出するものとする。
プロデューサー会員は顔写真、名称(氏名)、住所は当法人のホームページに掲載することを許諾するものとする。
4. プロデューサー研修会に必ず参加するものとする。
5. 本件システム利用益及び支払方法
当法人はプロデューサー会員に対して、月末締切の翌々月15日(金融機関休業日の場合翌営業日)に、
権利金を振込支払するものとする。(10,000ポイント以上時・振込手数料会員負担)
6. プロデューサー会員は、担当する会員の登録、コンテンツホルダー契約及びコンテンツ登録の届出内容に
誤り又は偽り等があり、当法人又は第三者に損害が発生した場合、責任をとるものとする。
7. プロデューサー会員は担当するコンテンツホルダーに未集金が発生した場合、集金業務に協力するものとする。
8. プロデューサー会員の有効期間は、登録から1年間とする。ただし、年会費を継続した場合、更に1年間更新
するものとし、以後も同様とする。
9. プロデューサー会員の権利、義務又は規約上の地位の全部または一部を、第三者に譲渡し、担保に供しまたは
その他の処分に供することが出来ないものとする。
10. プロデューサー会員の責めに帰すべき事由により、本件サービスに関連して、当法人に損害が生じた場合は、
プロデューサー会員は、当法人の通常かつ直接の損害に限り、かつ、当法人がプロデューサー会員に対し
本件サービスの対価として支払い済みのサービス利用料を限度として損害賠償責任を負うものとする。

【入会金は以下の口座にお振り込みください】

ゆうちょ銀行【記号】10930【番号】12956981 シャ)レールズ
三菱東京UFJ銀行 相模原支店 (普)0733830 シャ)レールズ

申請日	20 年 月 日	コード(本部使用欄)	
署名			

一般社団法人レールズ 事務局

〒140-0001 東京都品川区北品川1-9-7 トップルーム品川1015
TEL. 03-6869-2648 FAX. 011-351-1888 <http://8433.jp> mail: info@8433.jp